

2021年9月28日

福岡県知事 服部誠太郎 殿

日本共産党福岡県議会議員団

団長 高瀬菜穂子

立川 由美

10月1日からの飲食店の営業に関する要望

福岡県は、新型コロナウイルス緊急事態宣言解除後の10月1日から、飲食店での酒類の提供を解禁すると報道されています。営業時間は、県の第三者認証制度（感染者防止認証制度）を取得した店舗は午後9時まで、それ以外の店舗は午後8時までとするとのことですが、

感染防止認証制度を申請した飲食店からは、「現地調査がまだ」「連絡すらない」という相談が寄せられています。西日本新聞の報道によれば、9月26日までに8666店から申請があり、1164店を認証したとのことですが、約7500店が認証を受けられないままです。感染防止認証制度の取得を申請していない飲食店もかなりの数にのぼると考えられます。このような状況のなかで、感染防止認証制度を取得した飲食店のみ時間の延長を認めることは、時期尚早ではないでしょうか。

飲食店の営業を守る立場で、以下のとおり要望します。

記

- 1、感染防止認証制度の取得に関わらず、一律で同じ時短要請としてください。
- 2、どうしても差別化をはかるといふのであれば、感染防止認証制度を取得できていない飲食店に対して、感染防止協力金の支給を手厚くしてください。

以上